

2015年12月18日

< 声 明 >

安倍首相の日印原子力協定の原則合意に断固反対する

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）

東京都港区芝大門1-3-5ゲイブルビル9F

TEL 03-3438-1897 FAX 03-3431-2113

安倍首相は、インドを訪問しモディ首相と原子力発電所の輸出を可能にする原子力協定の原則合意を取り付けたことを12月12日発表した。

インドは核兵器不拡散条約（NPT）に加盟せず、包括的核実験禁止条約（CTBT）の署名、批准もしていない核兵器保有国である。唯一の戦争被爆国の日本が、NPTに同意しない核保有国に原発を輸出することは核兵器廃絶を求める世界の世論に反する行為であり断じて許すことはできない。

唯一の戦争被爆国である日本政府が核問題で、インド政府と合意をはかるべきは、NPTへの加盟、CTBTの署名、批准であり、「平和利用」の名による技術協力など言語道断である。福島第1原発事故の終息のめども立たない中での原発の輸出は、インド国土と国民の安全を脅かす有害なものであって、世界に対しても許容されるものではない。

70年前の米軍の原爆投下によって、地獄の苦しみを味わい、数十万の親、子ども、友人、知人の命を奪われた原爆被害者は、ふたたび同じ苦しみを世界の誰にも味わわせてはならないと、すみやかな核兵器の廃絶を国の内外に訴えつづけてきた。自国の政府に対しては、唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶をめざす国際政治で主導的役割を果たすよう求めてきた。

残念ながら、日本政府は原爆被害者や、核兵器のない平和な世界を求める多くの国民の要望に応えるどころか、アメリカの核政策に追従して、国際政治の中では、核兵器廃絶の主導的役割を放棄していると言わざるを得ない。

インドと原子力協定を締結することに断固反対する。